

## 自己負担限度額について

### 70歳未満の方の自己負担限度額一覧表

所得区分（注釈1）	3回目まで	4回目以降（注釈2）
ア：所得901万円超	252,600円＋（医療費－842,000円）×1%	140,100円
イ：所得600万円超901万円以下	167,400円＋（医療費－558,000円）×1%	93,000円
ウ：所得210万円超600万円以下	80,100円＋（医療費－267,000円）×1%	44,400円
エ：所得210万円以下	57,600円	44,400円
オ：住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

（注釈1）所得は基礎控除後の総所得金額

（注釈2）過去12か月間に、世帯への高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

### 70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額一覧表

所得区分		外来（個人単位）	外来+入院 （世帯単位）	4回目以降（注釈1）
現役並み 所得者 （注釈2）	現役並み3 （課税所得690万円 以上）	252,600円＋（医療費－842,000円）×1%		140,100円
	現役並み2 （課税所得380万円 以上690万円未満）	167,400円＋（医療費－558,000円）×1%		93,000円
	現役並み1 （課税所得145万円 以上380万円未満）	80,100円＋（医療費－267,000円）×1%		44,400円
一般 （課税所得145万円未満等）		18,000円（年間上限額：144,000円）	57,600円	44,400円
低所得者2（注釈3）		8,000円（年間上限額：144,000円）	24,600円	なし
低所得者1（注釈4）		8,000円（年間上限額：144,000円）	15,000円	なし

（注釈1）過去12か月間に、世帯への高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

（注釈2）高齢受給者証が3割の方

（注釈3）世帯主および国民健康保険加入の世帯員全員が住民税非課税である方（低所得者1を除く）

（注釈4）世帯主および国民健康保険加入の世帯員全員が住民税非課税であって、その世帯の各所得が必要経費、控除（年金の所得は控除額を80万円として計算）を差し引いたとき0円となる方